許可番号　12BS200176

医療機器修理業許可証

氏名又は名称　　エムシーサービス株式会社

事業所の名称　　エムシーサービス株式会社　千葉サービスセンター

事業所の所在地　　千葉県千葉市稲毛区園生町２３５－１

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和元年 9月 11日

千葉県知事　　鈴木　栄治

特定保守管理医療機器に係る修理区分

生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
歯科用機器関連
検体検査用機器関連
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間　令和元年 10月 1日　から
令和 6年 9月 30日　まで

1230178000121

医療機器修理区分追加許可書

氏名又は名称　エムシーサービス株式会社

令和 4 年 12 月 27 日付けで申請のあった修理区分の追加を医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 40 条の 2 第 7 項の規定により、申請のとおり許可する。

令和 4 年 12 月 28 日

千葉県知事　　熊谷　俊人

特定保守管理医療機器に係る修理区分　：　画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
光学機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分：　画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
歯科用機器関連
検体検査用機器関連
鋼製器具・家庭用医療機器関連

1230478000334